

報 告 書

会 議 名	第7回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年4月3日（金曜日）9時から10時半まで
出 席 者	山陽小野田市危機管理対策本部 本部長、副本部長、本部員 山口東京理科大学事務局次長

報 告 事 項

議事

1 報告事項

(1) 福祉部

- 資料のとおり。
- マスクの入手困難がつづいているなか、山口県から布マスクの購入希望調査があり、保育園に配布するため4,000枚の希望を提出した。1,900枚については納入見込みがある。

(2) 総務部

- 資料のとおり。
- 市内の業者様からマスク600枚の寄付があった。スマイルキッズや急患診療所にて活用させていただく。

(3) 教育委員会

- 資料のとおり、文部科学省からのガイドラインを厳守し、4月8日から小・中学校を再開する。

(4) 山口東京理科大学

- 授業開始は、4月20日まで遅らせる。
- 学生には4月1日から20日までの朝晩の検温を義務化している。
- インターネットによる授業が可能になるよう取り組んでいる。
- 高齢者の授業参加は中止した。
- 教員にも、会議の中止や、県外出張を辞めるよう指導している。

(5) 市民部

- 県外転入者に対するチラシが山口県から届いた。各支所も含めた窓口にて配布する。

2 協議事項

4月8日（水）以降の開館について

- ア) 4月1日国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開かれ、3つの地域区分が示された。山陽小野田市は「感染未確認地域」に該当し、「3つの密」を徹底的に回避することを条件に、イベントや集会等の再開をしていくこととなっている。したがって、当初の予定通り、4月8日から市主催、共催のイベント、集会等、施設の利用中止について再開していく。

- 「3つの密」への認識が各課によって異なるため、全体的な基準を設ける。基準は厳しめに、専門家会議による「感染確認地域」への対応と重なるが、屋内では50人以下とし、間隔を1m以上開けることとする。
- 文化会館のホールなど、構造上「密閉」されており、大規模なイベント会場になる施設については、引き続き利用を中止する。

イ) 山陽小野田市は「感染未確認地域」に該当するが、日々変わる情勢に迅速に対応するため様々な場合を想定しておく必要がある。

i) 近隣市発生した場合。

- ・一概に感染者が発生したといっても、感染経路が特定できる場合と、感染経路が特定できない場合がある。本来ならば対応を区別する必要があるだろうが、より厳しい対応をとる方がよい。
- ・より厳しい対応をとる意味で、近隣市を同一の生活圏とみなし、市内発生と同様の対応をとることとする。
- ・ただし小・中学校の休業に関しては、状況によって判断をする。

ii) 市内発生した場合。

- ・市内発生した場合は、現在とっている市のイベント、集会等に対する方針、施設利用の中止を引き続き継続する。
- ・期間についてはゴールデンウィーク明けの次の日曜日（5月10日）までとする。

以上